

定期券通勤通学者応援制度のご案内

令和3年4月1日現在
名鉄広見線活性化協議会

1. 制度の概要

名鉄広見線(新可児駅～御嵩駅までの区間)を利用して定期券で通勤通学している方に対し、商品券を交付することで生活を応援する。併せて、名鉄広見線の利用継続につなげていくことを目的としています。

2. 商品券の交付対象者

名鉄広見線(新可児駅～御嵩駅までの区間)を含む通勤又は通学定期券を購入した方

3. 商品券の額

| 有効期間 | 通勤定期券 | 通学定期券 |
|------|--------|--------|
| 1か月 | 500円 | 500円 |
| 3か月 | 1,000円 | 1,000円 |
| 6か月 | 2,000円 | 2,000円 |

4. 商品券交付申請書の入手

申請書を下記担当窓口もしくは名鉄広見線活性化協議会ホームページからダウンロードします。

担当窓口 御嵩町役場企画課又は可児市役所都市計画課

HPURL : <https://www.town.mitake.lg.jp/portal/life-process/land-park-road-traffic/traffic/post0014046/>

5. 手続きと添付書類

名鉄広見線定期券通勤通学者応援商品券交付申請書に必要事項を記入し、下記書類を添付のうえ、上記担当窓口まで提出してください。

○購入した通勤又は通学定期券のコピー

※申請書に申請者本人が署名した場合、押印を省略できます。

6. 申請期限

購入の日～定期券の有効期限終了日から30日以内に申請してください。

7. 交付の条件

商品券を交付された方が次の要件に該当するときは、商品券を返還していただきます。

- ・要綱に基づき提出された書類に虚偽の記載があったとき
- ・交付の対象となった定期券を途中で解約したとき

■お問い合わせ先

名鉄広見線活性化協議会事務局 御嵩町役場企画課

電話 0574-67-2111

可児市役所都市計画課

電話 0574-62-1111

